

# 開始100年の国勢調査、 はじまります



総務省統計局・都道府県・市区町村



日本国内に住むすべての人と世帯を対象とした5年に一度の大調査

## 国勢調査2020



国勢調査2020キャンペーンサイト <https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020campaign/>

今年は2年に1回の「はかりの定期検査」の年です

取引や証明上の計量が正しく行われるためには、正確なはかりが正しく使われなければなりません。そこで、一定の期間ごとに使用中のはかりの検査を行い、計量の適正化を図ることが定期検査の目的です。

次の取引用、証明用に使用しているのはかりは計量法による定期検査を受けなければなりません。

▼取引 スーパーマーケット、一般小売店（食料品、鮮魚、青果等）、薬局、食料品製造業、宅配便取次店、農協、農産物直売所、農家の庭先販売等

▼証明 病院、学校、幼稚園、保育所、保健センター、ごみ処理場、公式競技における計量等

定期検査を実施する前に、事前調査を行います。8月上旬から郵送と電話で調査を行いますのでこ

協力ください。なお、計量士による検査（代検査）を行い、「定期検査免除届」を知事に提出すると定期検査が免除されます。検査を受けないのはかりは取引、証明に使用できなくなりますので、ご注意ください。

### ▼検査日程

- ・10月9日(金) 湯本支所  
午前10時30分～正午  
午後1時～2時30分
- ・10月12日(月) ゆめプラザ・那須  
午前10時～正午  
午後1時～3時
- ・10月13日(火) ゆめプラザ・那須  
午前10時～正午  
午後1時～3時

### ▼問合せ

- 観光商工課商工係  
☎ 028-6918
- 栃木県計量検定所  
☎ 028-667-9425

### 8月は個人事業税(1期分)の納付月です

コンビニエンスストア（税額30万円以下のもの）、クレジットカード納付（Yahoo! 公金支払い、税額100万円未満のもの（決済手数料別途））、ペイジーによる納付ができます。

口座振替を希望する方は、大田

原県税事務所または最寄りの金融機関でお申し込みください。  
※1期分の納税通知書に、2期分の納付書を同封しています。

### ▼納付期限 8月31日まで

▼問合せ 大田原県税事務所課税課  
☎ 0287-23-4172